

## 建築物の建築に関する届出書

小糸南地区建築協定

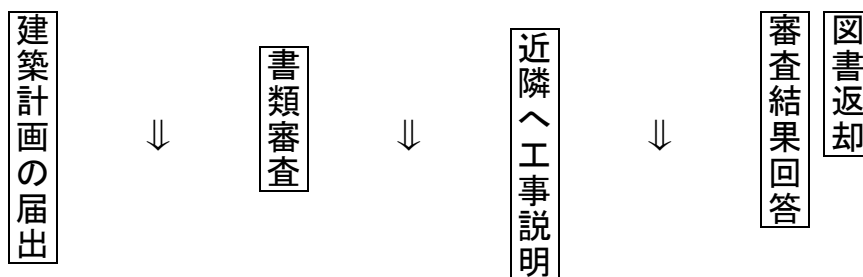
運営委員会委員長殿

次のとおり、建築（新築・増築・改築・その他建築）・移設をいたしますので、  
小糸南地区建築協定第 8 条の規定により届け出します。

|              |                                           |  |    |  |
|--------------|-------------------------------------------|--|----|--|
| 建 築 主        | 住所                                        |  |    |  |
|              | 氏名                                        |  | 電話 |  |
| 届 出 者        | 住所                                        |  |    |  |
|              | 氏名                                        |  | 電話 |  |
| 建築場所         | 藤沢市 大庭 番地                                 |  |    |  |
| 建築場所<br>敷地面積 | m <sup>2</sup>                            |  |    |  |
| 添付図書         | 配置図、立面図 又は、建築協定第 9 条の規定を満たすことが<br>分かる設計図書 |  |    |  |

# 小糸南地区の建築協定審査手順

第1号様式への添付書類



## 1. 建築に関する届出について

原則として、建築確認申請前に第1号様式にて届け出してください。

届け出先および問い合わせは、建築協定運営委員会委員長宛 あるいは、当該ブロック代表委員へお願いします。（委員長の連絡先は下記参照）

審査結果回答は、届出後1週間ほど期間を見てください。

## 2. 添付図書について

- (1). 配置図は敷地内における建築物の位置がわかるもの。但し、届け出対象建築物と他の建築物との区分ができるものとしてください。
- (2). 立面図は建築物の軒および庇の出ならびに軒の高さ及び建築物の高さがわかるものとしてください。
- (3). 添付図書は審査結果回答時に返却いたします。

## 3. 近隣へ工事内容の説明について

書類審査結果を回答する前に、工事着工後のトラブルを避けるため、届け出の建築区画に隣接するお宅に工事内容について説明しておきたいと思いますのでご了承ください。なお、既に施主側で説明をして頂いている場合は、建築協定運営委員会からは説明を行いませんのでご連絡ください。

小糸南地区建築協定運営委員会 委員長

住所 〒251-0861 藤沢市 大庭 5094-6

氏名 岡 田 敦 (OKADA ATSUSHI)

電話 0466 (88) 1682